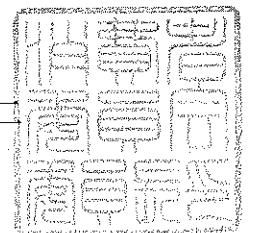




府消委第244号
平成27年9月9日

内閣総理大臣
安倍晋三 殿

消費者委員会
委員長 河上正二



答申書

平成25年7月25日付消食表第206号をもって諮問された品目のうち別添記載の1品目の安全性及び効果の審査について、下記のとおり答申します。

記

平成25年7月25日付消食表第206号をもって諮問された「葛のめぐみ」について、その安全性及び効果につき審査を行った結果、特定保健用食品として認めることとして差し支えない。

(1)平成25年7月25日付消食表第206号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	葛のめぐみ	株式会社東洋新薬	本品は、体脂肪やお腹の脂肪に作用する葛の花エキスを含んでいるので、お腹の脂肪が気になる方、お腹周りやウエストサイズが気になる方、体脂肪が気になる方、肥満が気になる方に適しています。

※「特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容」は、審議過程で変更された為、諮問時とは異なる。